

# 久留米市成年後見センター便り⑭

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては毎週木曜日に弁護士相談も行っていきます。事前にご予約のうえ、お気軽にご相談ください。  
市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

Q. 親の成年後見人をしていますが、成年後見人が変更することはあるのでしょうか。

A. 通常は本人が死亡するか判断能力が回復するまで業務は継続しますが、後見人等が変更する場合として解任と辞任があげられます。解任の場合、後見人等に不正な行為(※1)、著しい不行跡(ふぎようせき)(※2)、その他後見の任務に適しない事由(※3)があった際、本人・本人の親族・後見監督人・家庭裁判所の職権などによって後見人解任の審判をして解任されることがあります。また、辞任については、家庭裁判所に申し出て許可をされた場合に辞任できることがあります。自らの都合で自由に辞任することはできず、辞任が認められる例としては、後見人等が病気や高齢になることや、遠隔地へ転居して職務を行うことが難しくなった場合などに限られます。

- ※1: 本人の財産を横領するなどの違法な行為
- ※2: 品行がはなはだしく悪い
- ※3: 後見人の権限を乱用したり、不適当な方法で財産を管理したり、任務を怠ったりした場合

### 相談時間

月曜～金曜/8時30分～17時15分  
(土・日・祝日・年末年始はお休みです)  
相談は無料です。  
※弁護士相談は事前に予約が必要です。

### 【問合わせ】

市成年後見センター  
(市社会福祉協議会内)  
TEL 0942-30-2732  
FAX 0942-34-3090

### 今回の担当弁護士

せいすい  
青翠法律事務所  
大脇 久和 弁護士



## 5月～7月 校区别献血日程 予定表

校区・地域	日程	場所	受付時間	
5月	東国分	16日(水)	東国分校区コミュニティセンター	10:00～12:00 13:00～15:00
	鳥飼	22日(火)	鳥飼校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
	山本	30日(水)	山本校区コミュニティセンター	9:30～12:00
	安武	30日(水)	安武校区コミュニティセンター	14:00～16:00
6月	京町	8日(金)	京町校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
	三瀬地域	13日(水)	三瀬保健センター	10:00～12:00 13:00～15:30
	日吉	15日(金)	日吉校区コミュニティセンター	10:00～12:00 13:00～15:30
	荒木	19日(火)	荒木校区コミュニティセンター	9:30～12:00 13:00～15:00
7月	善導寺	4日(水)	善導寺校区コミュニティセンター	9:30～15:00
	篠山	4日(水)～5日(木)	市役所(くるみホール)	9:30～11:30 12:30～16:00

献血の日程は、市社会福祉協議会のホームページでもご覧になれます。フェイスブックやツイッターも随時更新しています。

## ～行ってみよう 献血～

献血とは、輸血を必要としている人のために、健康な人が血液を提供するボランティアです。

福岡県内では、1日あたり約540人が、輸血を受けていると言われています。医療が発達した現在でも、血液は人工的につくることができません。また、血液は長期保存ができず、なかでも血小板製剤は、採血後4日間しか保存できません。そのため、土日に限らず平日にも、献血バスなどでご協力をお願いします。特に、若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠となっています。

皆さんの血液が、誰かの命を救います。献血へのご協力を、よろしくお願いいたします。



【問合わせ】市献血推進協議会  
(市社会福祉協議会内)

TEL 0942-34-3035  
FAX 0942-34-3090  
E-mail/  
k-syakyu@kumin.ne.jp

